

院内感染防止対策に関する取り組み

当院では、病院に関わる全ての方々を感染から守るために、標準予防策を基本とした感染対策と、感染経路別予防策を実践しております。新興感染症等対策に関しては地域連携医療施設の協力のもと、当院で実施可能な対応を調整しております。また、院内にて感染症が発生した場合には、速やかに感染防止対策の実施と評価を行い、感染拡大防止に努めます。

《 取組事項 》

(1) 院内感染発生予防として

院内感染に関する検査データや患者様の状態・治療・処置など様々な情報を収集して、解析と評価を行い、関連部署に感染対策の指導や助言、相談を行っていきます。院内感染対策マニュアルを作成し、各部署においてスムーズに感染対策が実行できるよう努めてまいります。

(2) 院内感染が発生した時には

院内感染が発生した際には迅速に対応し、院内感染が広がることを防ぐよう情報の収集と追跡調査、感染対策の助言などを行っています。また、感染対策の徹底のため、面会者の方も含めてすべての方を感染から守る目的として、病室前に感染対策を実施していることを表示させて頂いております。更に、連携医療施設への報告・連絡・相談のもと、対策を講じてまいります。

(3) 職員の健康管理

当院で働く健康管理も院内感染対策として重要です。患者様から職員、職員から患者様への感染を低減するために努めてまいります。

針刺し切創・皮膚粘膜曝露事故防止の対策と検討を行っています。

また、職員の流行性ウイルス感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎など）やB型肝炎、結核などの測定可能な検査を実施し、抗体価が満たない場合はワクチン投与の調整を行います。

(4) 院内感染防止対策のための教育と研修

全職員に対し、院内感染防止対策や職業感染防止などに関する知識及び技術の普及、新たな対策の認知、対策のフィードバックなどを目的として、年2回以上の研修会を実施しております。

更に、必要と判断した場合は、現場での指導を行っております。

(5) 研修会や講演会について

地域の方々にも、社会情勢に合わせてタイムリーな話題について研修会や情報提供を実施しております。

(6) 職員及び患者様への情報提供について

感染症の流行が予測される場合、院内メールや掲示板等を活用し院内に情報提供を行います。

更に、この取り組み事項を院内及びホームページ等に掲載して広く一般に公開いたします。

更新履歴：平成23年4月作成/平成29年7月改訂/平成30年5月改訂/2019年5月改訂/
2020年4月改訂/2021年4月1日改訂/2022年4月1日改訂/